



大阪の 社会福祉

The social welfare in OSAKA



互いにわかり合うことで 多文化共生への一歩につなげる



西淀川区

地域福祉活動連絡会で多文化交流

「社会に出ても頑張ります」という中で、「修了に合わせて苗字が変わります」と結婚宣言をする女性と、「相手は僕です」とフォローする男性に、ひととき大きな拍手が起こった▼就労と結婚、この二重の喜びは障害者の社会参加のシンボル。しかし、就労も結婚も困難だらけ。応援したい。

（石）



2025
結婚しました

障害者の一般企業への就労が増えてきている。法定雇用率が上がっていることがその第1の原因だろうが、社会の労働人口不足もその一因となっているに違いない▼そして何より職業訓練のノウハウやシステムが整ってきて、実際に働ける障害者が増えてきた。その成功例を見て、また就労への意欲が増す。その職業訓練校の修了式に出席した▼修了証書の授与の後に、それぞれ一言ずつメッセージを述べるのが印象的だった。前に出て来る歩みの手と足がそろって、ぎこちなく動く人や、しゃべろうとして「えーっと」を何度も繰り返す人など、人前でしゃべることの苦手な人が、やっと就労にまでたどり着いたという感じだった▼多くの人が





地域福祉活動連絡会で 多文化交流

多文化の違いを知り、
お互いが理解する

西淀川区社協では、西淀川区役所と合同事務局を務め、テーマを決めて概ね奇数月に区内各地域の活動者が集まる「地域福祉活動連絡会」を開催しています。今回は、3月13日に開催した時の様子を紹介します。

当日は、「外国人との接し方、考え方のギャップについて」をテーマに、地域活動者に加えて、大阪国際外語学院の先生と生徒（バンングラデシユ、ミャンマー、ベトナム、中国籍を有する方）の参加がありました。はじめに、校長の奥村登紀さんから、日本文化と外国文化との違いや外国籍の方が大切にしているものに

地域福祉活動連絡会とは

各地域社会福祉協議会や地域活動協議会における地域福祉分野の活動を円滑かつ効果的に実施できるよう、各地域の活動者が集まり、テーマを決め奇数月に連絡会を開催しています。



▲地域活動者のみなさんから「日本の文化等を伝えてほしい」と奥村さん

ついでに講義があり、「天気予報1つでも違いがあります。日本では翌日の天気予報を見て予定を立てる方が多いですが、出身国や文化が異なると、それが当然ではなくなることもあり、重要です。例えば、それがよい、悪いではなく、単なる違いであるということをお互いが理解することです。また、私は、『自分の国を大事にしつつ、日本の文化も大事にしてください。そして、自分の国で大切にしていることを日本語で伝えられるように勉強していきましょう』と生徒のみなさんに伝えていました」と話しました。

双方で教え合って交流

グループワークに入る前のアイスブレイクでは、学生から「私たちの国を知ってください」として、出身国に関するクイズの出題がありました。クイズでは、「バンングラデシユで最も長く連続した海岸線を持つ場所はどこでしょう」「ミャンマーで観光客が一番来る場所はどこでしょう」「ベトナムの代表的な服は何というでしょう」などがあり、学生たちと参加者が和気あいあいと話つきっかけづくりとなりました。



▲「私たちの国を知ってください」クイズでは楽しみながら、学生たちの出身国を知りました

グループワークでは、「日本のこと、皆さんのことを教えてください」として、学生たちから「仕事ではどのような人が求められますか」「小さい時の夢は何でしたか」「日本料理以外の海外の料理を食べたことがありますか」「ゴミ捨てのルールが難しいのですが、どうやって覚えましたか」などの率直な質問がありました。



▲お互いに質問し合い多文化について理解を深めました

参加者の感想

- 日本語の勉強をこれからも頑張ってください。また、日本に来てよかった、そう思ってもらえたらうれしいです（地域活動者）
- 私の住んでいる地域でも外国籍の方が増えているなか、実際に話すのは今回が初めてでした。こちらにも勉強になりました（地域活動者）
- いろいろとお話を聞いて、アドバイスももらったので、うれしかったです（学生）
- 少子高齢化で困っていると聞いたので、日本の少子高齢化を改善するため、日本人の方と結婚を考えたいと思います（学生）

最後は、奥村校長から、「今後も今回のような双方でわかり合える時間があればと思います。外国籍の方もルールを破るうとして破っているわけではなく、ルールを知らないだけということが多いです。西淀川区でも多国籍の方が増えているので、日本の文化のルールなどを伝えてあげてほしいです」と語りました。

文化やルールを
伝えてほしい



「子どもとともに」の思いを大切に 地域の子ども支援ボランティア養成講座



▲全3回講座に参加し、修了式後の一枚

活動者の困りごとを
把握し、養成講座を企画

福島区社協は、「地域の子ども支援ボランティア養成講座」を3回講座として開催しました。第1回目は2月26日に「子ども支援ボランティアについて」をテーマに、四天王寺大学准教授の吉田祐一郎さんからの講義やこどもの居場所活動者から実

践報告があり、第2回目は3月3日〜10日のうち1日を実際にボランティア活動（子ども食堂や子育てサロン等）を体験していただき、第3回目は3月12日にふりかえりと修了式をおこないました。講座終了後も継続して活動体験先へボランティア活動に行っている方、福島区ボランティア市民活動センターに登録し、子ども・子育てプラザや子ども食堂等での活動につながった方など、子ども支援ボランティアを養成することができました。

この取組みは、区社協でこどもの居場所活動をしているグループへ訪問し、現状や困りごとの聞き取りをした際に、人手が足りていないためボランティアを紹介してほしいと相談を受けたことから企画したものです。今回は、3月12日に開催した第3回目の時の様子を紹介します。

感想を共有して、
ボランティア活動体験を
ふりかえる



▲参加者からボランティア活動を体験してみたの感想を全体共有

き、吉田さんが講師となり、「本日は、ボランティア活動を体験してみたい、ご自身が感じたこと、エピソードなどの発表をしていただき、全員でふりかえります」と説明し、参加者にシートを作成していただき、全体で体験を共有しました。

「子どもたちとともに」の
思いを大切に

報告を通じて、吉田さんは、



▲左から：四天王寺大学准教授の吉田さん、区社協の北村主事、井上マネージャー

「実際にボランティア活動を体験して、子どもたちとの関わりで難しさを感じた方もいるか」と思います。私も子ども食堂に関わっており、子どもたちから学ぶことが多々あります。子ども支援ボランティアの大切な考え方として、『子どものために』という考え方より『子どもとともに』の思いを大切に、一緒に楽しむことが必要です」と語りました。

全3回を終えて、区社協の井上佳奈子子ども・子育てプラザマネージャーは、「子ども・子育てプラザを知っていただけた機会にもなりました。また、体験に来ていただいたことで、気づくことができました点もありました。今後みなさんとしてみたいことを一緒に考えて、カタチにしていきたいと思えますので、気軽に声をかけください」とメッセージを伝えました。

また、北村結実子地域支援担当主事は、「初めてボランティア活動をするという受講者の方が半数以上いて、この講座が1歩踏み出す機会になったのではないかと感じています。今後、地域で子どもを見守り、支えていけるよう取り組んでいきたいです」と話しました。

生きてることがすごいじゃん！ 不登校・苦登校を経験した子どもの声から考えるシンポジウム

西成区社協、阿倍野区社協、浪速区社協、特定非営利活動法人大阪府地域福祉施設協議会が合同主催となり、3月8日に西成区民センターで「生きてることがすごいじゃん！不登校・苦登校を経験した子どもの声から考えるシンポジウム」を開催しました。

今回の取組みは、学校へ行きたいけど行けない不登校や、しんどくても周りの大人を気遣って行くことを選ぶ苦登校に悩む子どもたちや大人たちの現状を知ったことから企画したものです。そこで、子どもたちを見つめ続けている大阪市立大空小学校初代校長の木村泰子さんと大阪府立西成高等学校校長の山田勝治さんにご登壇いただきました。



▲287人もの、たくさんの方が参加



▲「子どもたちが自分のことを語るためには」をテーマにトークセッション



「どうして学校に来れないのか」ではなく、「どうすればこの子は学校に来れるのか」を考える

大阪市立大空小学校初代校長 木村 泰子さん

子どもはみんな学校に行きたいと思っています。ただ、行きたいけど、行けない理由があります。そのため、「どうして学校に来れないのか」ではなく、いろいろと手段があるなかで、「どうすれば、この子どもは学校に来ることが出来るのか」を考えることが大切です。また、子どもたちが心の底にある意思や本音を語れるかどうかも重要であり、聞いてくれる大人が1人でもいることで学校のなかに居場所ができます。全国でも校門まで行くことはできるが、どのような手段をとっても、なかに入らずに不登校となってしまうことを聞くことがあります。このことから、子どもが発信している言葉を自分ごとに変えられていますかと問うようになっています。

1つの事例で、人前では着替えることができない子どもがそれを理由に体育の授業に参加できないということがありました。体育の授業の目的は人前で着替えることではないので、その子どもが着替えやすい環境を調整することを考えることが必要ではないでしょうか。このように目的を考えることが必要です。普通という言葉の捉え方が難しく、普通ではない子どもは参加できないのか、落ちこぼれなのか。個性を認め合える、伸ばせる社会が大切だと考えます。ただ、学校のせい、他の人のせいにしていただけでは、この問題の解決はすまないと思います。だからこそ、自分たちに何が出来るかを考える必要があります。

失敗してもいいと思える社会にしていきたい

大阪府立西成高等学校校長 山田 勝治さん

家にも学校にも居場所がないと思われる生徒がおり、高校中退が引きこもりの第一歩になるため、予防支援的な空間を作ることで中退や不登校を予防できる校内居場所カフェを立ちあげました。学校を勉強だけでなく、ホッとできる場所に、そのような思いもあり、スタートしました。勉強が嫌だから学校に登校しない生徒にとっても居場所となり、ここでは、自己決定力があがっています。

また、能力主義の社会であるため、子どもたちは失敗できないと思ってしまっていることが多いと思います。例えば、学校では、生徒から早く答えを教えると要求されることがあります。しかし、答えだけを教えてくれた子どもはその答えしか話せないと思っています。自分

で自分の思いや考えを語れるように、しっかり悩める時間を取れるようなゆとりや余白のある社会、やり直すことができる社会を大人が作る必要があると感じています。

今の社会では、少数派より多数派の意見が正しいとされてしまいがちです。少数派の意見も大切であり、さまざまな事情を抱える子どもたちと向き合っていくためには、医療のように処方箋などはないため、社会モデルを作っていく必要があります。学校は変わろうとしても、なかなか思うようにすぐ変えることができないジレンマがあるのも事実です。今日は会場にいる皆さんとこのように分かち合える機会となり、貴重な経験となりました。



大人に何が出来るのだろうか

第2部では、「みんなと一緒に話しましょう」と題して、近くに座っている3〜4人でグループを組んでいただき、トークセッションを聞いての感想や何が子どもたちをしんどくさせているのか、私たちに何が出来るのだろうか等について意見交換をしました。

出ていた意見では、「多様性」といながら、世の中はまだ型にはめようとするとところが多いと感じます。子ども一人ひとりを支えるには、周囲のいろいろな大人が話しかけ、関心を寄せあうことが大切だと思います。「私も教室に行けなかった経験があり、教師から『なぜ登校できないの?』という声かけは、私のためを思っていることかもしれないが、私にとっては、自分が悪いことをしていると思われ、私のためとは思えなかった。子どもと同じ目線で一緒に考えることが大切だと感じます」などがありました。

また、「私の子どもも不登校でした。学校に登校できていない自分を責めがちになります。不登校の子どもも、何で自分が登校できないのかわからない時もあります。ただ、学校には行け



▲進行を務めた西野さん

なくても、外に居場所があり、そこには行けていましたので、第3の居場所や通信制などのサポートが必要だと思っています」などの意見もありました。進行を務めた西野さんは最後に、「現在の仕組みの問題は、学校のせいなのか、社会のせいなのか、そこから私たち大人にできることは何かということについて、トークセッションや当事者(経験者)からの声、意見交換などから、本日の考える機会につながりました。大人はついっ子どもたちに教えようとしてしましますが、大人が子どもたちにこうさせたいではなく、子どもたち一人ひとりがどうしたいか、つまり、ちゃんと子どもたちの声を聞ける安全な環境や社会、仕組みづくりができるよう、ポトムアップしていく必要があります」とまとめました。

アンケート結果を受けて

不登校当事者、不登校の子どもを持つ保護者、教育関係者などのさまざまな方の参加がありました。アンケートの感想では、第1部のトークセッションや第2部の意見交換を聞いて、「目からウロコでした」「何度も涙が出ました」「心が軽くなりました」「毎年開催してほしいです」「子どもたちのリアルな声を聞くことが大事と改めて感じました」など、前向きな声がたくさんありました。

また、子どもたちや保護者への支援、居場所の必要性、制度の改革など、いろいろなご意見もありました。アンケート結果を受け、主催団体からは、「今回のシンポジウムを開催して終わりにしてはいけない。今回のシンポジウムをきっかけに、私たちに何が出来るのか、取り組んでいかなければならないことは何かを考えていく必要があります」との話がありました。不登校・苦登校はすぐに解決できることではありませんが、子どもたちのために少しでも出来ることを考える機会となりました。



らくがき消し隊

自分たちの地域を自分たちできれいにしよう

地域を知り、なにができるかみんなで考えよう

西区高台地域では、4月12日に「らくがき消し隊」おそろじ隊を同時開催しました。参加者はこどもから高齢者まで幅広く、地域住民や他の地域の方、医療関係者やまちづくり

関係者など40人を超える方々が参加されました。

この取組みは、令和6年9月から翌年2月まで3回にわたって「高台地域を知ろう！」と題し、開催した地域診断で住民が感じている地域のよいところと課題に感じているところを出



▲集まった方々で集合写真

し合ったことがきっかけとなっています。地域住民や地域の企業、医療・介護・福祉専門職、行政等の幅広い参加者が集い、「地域をよくするためにはどのようなことができるか」と話し合い、「自分たちの地域を自分たちできれいにする取組みがしたい」などの意見が多くあがったことにより、清掃活動・落書き消しに取り組みすることが決まりました。

さまざまな視点から見えてきた地域の強み

全3回の「高台地域を知ろう！」には延べ101人が参加し、毎回30人以上が4グループに分かれて楽しく語り合いました。半数以上の方が全3回とも参加され、終了後のアンケートでは「大変満足」「満足」を合わせると92%という満足度が高い結果になりました。話し合いのなかで地域のよいところ・強みとして、「地域活動者の連携が取れている」「若い人が多い。女性会にも若い人が加入された」「公園や大病院含め医療機

関が充実している」などがあがりました。困っていること・課題としては、「町会に加入しないマンションがある」「吸い殻やごみが多い」「オートロックマンションは支援者が入りにくい」などの意見が出ました。

全3回を実施するなかで、「さまざまな世代の交流ができれば」との意見が出たことをきっかけに、参加していた保育園が地域のふれあい喫茶に園児を連れて参加し、多世代交流につながりました。

参加者からは、「地域について知る機会になり、『人じゃない』という思いを持つことができ、とてもよかった」「企業や病院、薬局、保育園など、この地域でのつながりの強さ、可能性を感じられ、とてもよかった」等の感想がありました。



▲「高台地域を知ろう！」で地域のよいところと課題に感じていることを語り合いました

区社協職員は、「普段の担当業務の分野から感じている課題を共有しましたが、地域の方からは、さまざまな視点で地域の情報等が共有され、改めて地域を知る機会になりました」と話しました。

自分たちの地域を自分たちできれいにするために

「らくがき消し隊」当日、高台連合振興町会会長の塚本哲三さんからのあいさつでは、参加者の方へ取組みに至った経緯が伝えられ、「高台地域を知ろう！」で話し合いを重ねたことで、この取組みにつながっています。観光客もたくさん訪れる大阪・関西万博開幕前日に、きれいな街を見てもらえるように、みんなで力を合わせて街をきれいにしよう」と呼びかけました。班ごとにエリアに分かれ、たわしや消去材(身体に影響のない薬剤)を使用し、電柱等の公共物に描かれた落書き消しやシールを剥がす作業をおこないました。

また、「らくがき消し隊」の実施に際し、「こどもたちにも参加してほしい」との意見もありましたが、移動距離が長く交通量も多いため、集合場所の会館に面した公園でこども向けの「おそろじ隊」も同時におこない

当日の様子



▲力を合わせて落書きを消す参加者のみなさん



▲電柱などの公共物に描かれた落書きを消したり、シール剥がしをおこないました



▲おそろじ刀を使って楽しく清掃活動

ました。こどもたちが楽しく取り組めるよう、一般社団法人嗚呼Aiyann!!日本をアートの盛り上げる団に協力いただき、おそろじ刀を使って清掃活動をおこないました。

話し合いの場から生まれたつながりの輪

「高台地域を知ろう！」では、本音で語り合い、顔見知りが増えたことで、「このような会を続けてほしい」という声もあり、想像以上の成果を感じることができた機会となりました。また、「参加者の熱い思いが冷めないうちに、具体的な取組みをしたい」という発言があり、今回の取組みにつながりました。区社協では、今後も地域の自主性を大切にしながら、地域それぞれの特性をふまえて、他の地域でも語り合う場・出会える場づくりへの支援をすすめていきます。

活動者にインタビュー



▲左から高台連合振興町会の塚本会長、高台地域社協の堂前会長、高台女性会の山下会長

高台地域社協会長の堂前裕一さんは、「若い人や外国籍の人、地域の色々な人が今日通りすがりに見たこの取組みを通じて、自分たちの街に関心をもって、自ら街をきれいにする意識をもってもらえたら嬉しいです」と活動を振り返りました。

高台連合振興町会会長の塚本哲三さんは、「今日は地域の幅広い業種の方の協力によって実施することができました。今後もこの異業種のコミュニケーションを大切に、つながりの輪を広げていきたいと考えています。この取組みをとおして、地域の活動を知るきっかけになり、高台地域に限ることなく、西区全体の取組みにつながってほしいです」と今後の展望を語りました。



第1回地域のあれこれ話しましょう！

居場所づくりや見守り活動などの地域福祉活動の推進にあたっては、地域役員、民生委員、児童委員、活動者と区社協等の関係者が一堂に集まり、地域の現状・課題や、活動から見えてきたことをふりかえり、これからを考える「話し合いの場」をつくっていくことが大切です。

各区において、住民座談会、地域住民と福祉専門職による定期的な連絡会、小地域福祉活動計画の策定・推進など、さまざまな形で話し合いの場が開催されています。今回は、此花区社協が開催した「第1回地域のあれこれ話しましょう！〜こんなところあったら、できたらええなあ〜」について紹介します。

地域資源の必要性を説明

此花区社協は、3月3日午後2時〜3時30分、此花区民一休ホールで、「第1回地域のあれこれ話しましょう！」を開催しました。当日は、地域団体の会長や民生委員・児童委員、食事サービスやふれあい喫茶等の活動者及び参加者などが集まりました。この取り組みは、地域住民と福祉専門職が話し合いの場を持つことで、区内の魅力や足りないところを探し、どのような資源があれば高齢になってもいきいきと自分らしく生活できるか、自分ができることは何かを考える機会として協賛体へ位置づけ、企画しました。



▲事業の必要性について区社協の久保第1層生活支援コーディネーターから報告

ネーターから、「高齢者を取り巻く日本の現状と地域資源の必要性」と題して、日本の高齢化率の現状や地域におけるひとり暮らし高齢者の増加、担い手不足などの地域課題から地域資源(有形・無形を問わず)の活用や創出が必要とされていることを説明しました。また、地域資源の活用・創出をしていくにあたって、生活支援コーディネーターの役割が求め

られていることを話し、実際に地域で実践した事例を結果に至るまでの過程もあわせて報告し、事業について伝えました。

自由な意見を出し合い、あったらいいなを考える

第2部では、全員で自己紹介をした後に、グループワークをおこないました。グループワークでは、「地域内にあったらいいな、できたらいいなと思うことを話し合おう」と「あったらいいな、できたらいいなを実現するための方法を考えよう」の2つをテーマとして、話し合いました。模造紙と付箋を使って、各グループで意見を出し合い、①Why(なぜ必要か)、②Who(誰が)、③Where(どこで)、④

グループワークの様子



What(何を)、⑤How(どのように)、⑥How much(必要な経費等)の枠組みに沿って、活発な意見交換ができる機会となりました。

で運営する喫茶があればと思います。会費を集めれば、運営しているのではないかと考えます」などの発表がありました。

第1回 地域のあれこれ話しましょう！〜こんなところあったら、できたらええなあ〜

<p>1 地域内にあったらいいな、できたらいいなと思うことを話し合おう！</p> <p>場所</p> <ul style="list-style-type: none"> ●リハビリ施設 ●認知症の施設 <p>運動</p> <ul style="list-style-type: none"> ●コロナ以降、家のなかにとどまる人が多い ●体を動かす <p>コミュニティ</p> <ul style="list-style-type: none"> ●人とのふれあいの場を増やす ●交流の場を増やす ●高齢者が多いので、世代間交流 ●シニア食堂 ●銭湯の開放日をコミュニティ集会所とする 	<p>2 あったらいいな、できたらいいなを実現するための方法を考えよう！</p> <p>コミュニティ</p> <ul style="list-style-type: none"> Why 外出するきっかけ Who こどもから高齢者まで幅広く Where 各地域の集会所を無料で開放できれば What 喫茶、体を動かすこと How 手をあげてくれるグループがあれば！ How much ●お金がかからないことを考える ●寄附を募る ●クラウドファンディング
--	--



令和7年度の事業計画及び予算等を承認

―市社協理事会・評議員会―

市社協では、3月13日に理事会を、3月21日に評議員会を開催しました。定款の一部変更(案)、令和7年度事業計画及び予算(案)について審議され、原案どおり承認されました。理事会では、諸規則等の新設及び一部改正(案)、評議員会の開催(案)についても審議され、いずれも原案どおり承認されました。

福祉資金特例貸付の償還免除者や償還が困難あるいは未応答状態の借受人等を対象として、各区社会福祉協議会を通じて状況を確認し、必要な支援や手続きにつなげることができるよう、フォローアップ支援事業を拡充していきます。あわせて、能登半島地震の被災地支援に関わった経験等を活か



第3期大阪市地域福祉活動推進計画 令和6年度(1年目)の取組みを報告

―大阪市地域福祉活動推進委員会―

市社協は3月4日に、第51回大阪市地域福祉活動推進委員会を開催しました。同委員会は、区社協や民生委員・児童委員の代表者のほか、地域福祉活動やボランティア・市民活動、社会福祉施設、企業等の関係者、学識経験者など11人の委員で構成しています。

市社協では、同委員会の意見をふまえ、令和6年3月に策定した「第3期大阪市地域福祉活動推進計画(令和6〜8年度/略称:第3期推進計画)」を推進していくにあたり、改めて推進計画の趣旨、市社協による計画策定と市・区社協活動との関係、市・区社協が計画に基づく事業展開を具体化した「実行計画」と数値による「共通評価指標」について説明しました。「実行計画」は市・区社協において作成するもので、計画の項目ごとに現状・課題、中期目標、単年度目標、具体的な取組みをまとめたものです。

市社協は3月4日に、第51回大阪市地域福祉活動推進委員会を開催しました。委員からは、計画に掲げている取組みの「評価」のあり方のほか、「こどもの不登校問題があるなか、家や学校とは別の第3のこどもの居場所の必要性が求められている」などについて意見が交わされました。次に、参加支援の推進に向けた取組みとして、区社協の相談支援の取組みを集約し、まとめてい

る「相談支援からの参加支援」の手引きの作成状況について、中間報告しました。委員からは、参加支援のイメージ図を作成し、整理したことで「参加支援のイメージができ、支援の状況や支援者の立ち位置が整理できる」との意見をいただきました。参加支援の場を支える担い手不足や固定化などに課題を感じていると意見もあり、地域づくりについても一体的にすすめていく必要があることを確認しました。

また、委員からは、第3期推進計画をさまざまな機会を通じて、広く周知し、連携・協力を求めていく必要があるとの意見もあり、第3期推進計画の概要版を作成しました。今後概要版を活用して計画を周知し、地域福祉活動を推進していきます。

令和7年度 事業計画

- 1 組織基盤の強化
- 2 第3期 大阪市地域福祉活動推進計画の推進
- 3 地域福祉の推進と包括的支援体制の充実に向けた区社協への支援強化
- 4 多様な主体・資源がつながる地域福祉活動の推進
- 5 地域福祉を支える人材育成の強化
- 6 暮らしの相談支援の充実
- 7 暮らしの安心を支える権利擁護の推進
- 8 災害に備えた平時からの取組み及び被災地支援
- 9 介護保険要介護認定調査・障がい支援区分認定調査事業の実施
- 10 福祉関係機関・団体との連携と協働

詳細はホームページに掲載しています





みなさまの善意を社会福祉の発展に

「善意銀行・一般寄附」

市社協では、ご寄附を社会福祉施設や団体による事業へ払い出しをおこなったり、助成金として活用する「善意銀行」と、本会のさまざまな事業に活用する「一般寄附」をお受けしており、地域福祉の推進などに役立てています。

「善意銀行」では、令和7年2月27日に株式会社ケーエスケーから、車いす25台、3月27日に大阪海苔協同組合から、車いす10台、4月5日に本願寺津村別院(北御堂)から、「北御堂花まつりコンサート」の招待の物品預託によるご寄附をいただきました。また、介護予防ポイント事業活動者有志から、1万3千円の金銭預託によるご寄附をいただきました。

日本生命労働組合から、「はっぴいサポートギフト券(10万円)」、3月28日にRITACHARITY GOLF CLUB(一般社団法人SDGSソーシャルデザイン協会)から、25万円のご寄附をいただきました。寄附されたはっぴいサポートギフト券は、福祉用具の購入に使用し、有効に活用させていただきます。

寄附された「北御堂花まつりコンサート」は、地域子ども支援ネットワークを通して参加者を募り、参加させていただきました。車いすは、大阪市障害児・者施設連絡協議会及び大阪市老人福祉施設連盟を通じて、市内の社会福祉施設において、有効に活用させていただきます。



▲本願寺津村別院(北御堂)「北御堂花まつりコンサート」(4月5日)

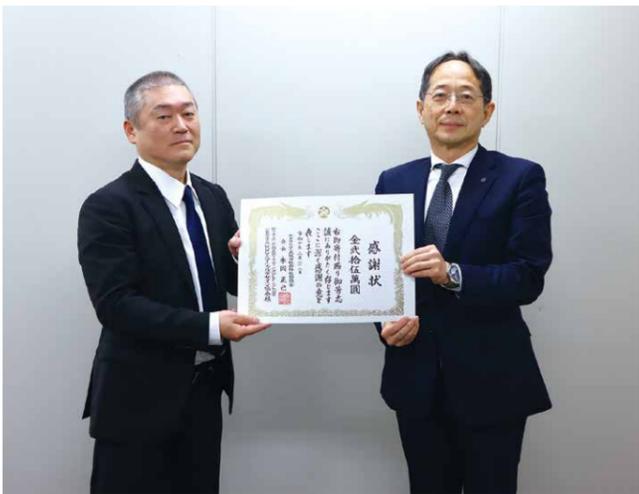


▲大阪海苔協同組合から車いす10台のご寄附をいただき、市社協から感謝状を贈呈(3月27日)



令和6年10月29日～令和7年3月31日

預託 団体名	預託内容	払出先
日本生命労働組合	はっぴいサポートギフト券(10万円)	
株式会社ケーエスケー	車いす25台	大阪市障害児・者施設連絡協議会
大阪海苔協同組合	車いす10台	大阪市老人福祉施設連盟
本願寺津村別院(北御堂)	北御堂花まつりコンサート招待	地域子ども支援ネットワーク
介護予防ポイント事業活動者有志	1万3千円	地域福祉の推進に係る事業
RITA CHARITY GOLF CLUB	25万円	地域子ども支援ネットワーク



▲RITA CHARITY GOLF CLUBから金25万円のご寄附をいただき、市社協から感謝状を贈呈(3月28日)



▲株式会社ケーエスケーから車いす25台のご寄附をいただき、市社協から感謝状を贈呈(2月27日)

全国 孤独・孤立対策強化月間

—もう、ひとりで悩まない、みんなで支え合う社会へ 5月は、「孤独・孤立対策強化月間」です—

孤独・孤立の問題が広がり、社会全体での解決に向けた取組みが求められているなか、国の「孤独・孤立対策官民プラットフォーム」を中心に、孤独・孤立についての理解・意識や機運を社会全体で高めていくため、毎年5月を強化月間として集中的に取組みを呼びかけることとなりました。

市・区社協では、身近な地域における見守り活動や居場所づくり、各種相談支援事業を通して、孤独・孤立の予防や解消に向けた取組みをすすめています。

市・区社協としてもこの取組みに賛同し、強化月間を契機として、孤独・孤立対策の取組みを一層推進していきます。



孤独・孤立対策 官民連携プラットフォーム 5月は、「孤独・孤立対策強化月間」です

風をよむ

技術だけでは未来をつくる力

大阪公立大学大学院生活科学研究科 准教授 田中弘美

4月13日、大阪・関西万博が開幕した。1970年大阪万博のテーマは「人類の進歩と調和」だったが、今回は「いのち輝く未来社会のデザイン」が掲げられている。シンボルである大屋根リングを設計した建築家の藤本壮介氏は、丸いリングの先に空が広がるデザインについて「テクノロジーや情報社会の外側にある広がり、素晴らしさにこそ未来があるのではないか」と語っている(共同通信・大阪支社のインタビュー)。リングの中心にはパピリオンではなく「静けさの森」が配置されており、そこには「中心は人間ではなく自然」というメッセージも込められているという。

私が学生時代に留学していたスウェーデンはどんなパピリオンを出展したのだろう。調べてみると、北欧5か国の共同館として、エネルギー転換や子育て支援、税の再分配などの取組を発信するそう

だ。共同館代表は、5人の政府代表のうち3人が女性であることは「北欧社会のリアルであり、特別な配慮ではない。万博では若い来場者を対象にした意見交換会を開き、日本社会にもヒントになるようなジェンダー平等のモデルを示す」とコメントしている(日本経済新聞4月9日地方経済面関西経済)。人間が協力して創り上げていく価値観こそ未来がある、という姿勢に北欧らしさを感じる。

残念ながら、テレビ報道などではこうした側面はあまり取り上げられていない。最先端技術や運営の話題に注目が集まる一方で、「いのち輝く未来」とはどんな社会なのか、どんな価値観や協力のあり方が必要なのか—そんな問いにも目を向けてみたい。未来の社会について、少し立ち止まって考える。万博が、多くの人にとってそんなきっかけになればと思う。

4月から新たな職員が仲間に加わりました

愛される職員をめざして、誠心誠意がんばりますので、よろしくお願いします!



5月12日 支えあう 住みよい社会 民生委員・児童委員の日

民生委員・児童委員は、困った時の身近な相談相手として、地域の方々の生活に寄り添い、笑顔、安全安心のために、それぞれの地域において関係機関とも連携し、見守り活動など、さまざまな取り組みをおこなっています。

全国民生委員児童委員連合会は、5月12日から18日を「民生委員・児童委員の日 活動強化週間」とし、全国23万人の民生委員・児童委員が一齐にさまざまなPR活動を展開することにより、地域住民や関係団体などに、その活動や存在について、一層の理解促進を図り、委員活動の充実につなげていくことをめざしています。

市内各区民生委員児童委員協議会においても、のぼり旗や懸垂幕の掲出、PRグッズの配布、ポスター掲示等の啓発活動をおこなっています。



▲民生委員・児童委員PRポスター

「大阪の社会福祉」は5月号から全面カラーで発行しています

「大阪の社会福祉」読者のみなさま

いつもご愛読いただいております。誠にありがとうございます。

大阪の社会福祉は、昭和25年に創刊以来、月刊誌として定期発行しており、市民や社会福祉関係者など幅広い読者をターゲットに、福祉に関するさまざまな情報、各区・地域における地域福祉推進の身近な取り組みなど、「福祉」を身近に感じていただけるような内容をタイムリーにお伝えしています。

大阪の社会福祉3月号8面でも掲載しましたが、取材対象活動団体の活動の様子などがより伝わるよう、効果的に発信することを目的として、令和7年5月号から全面カラーで発行しています。また、発行頻度を2か月に1回(奇数月)発行とし、これまで8頁(8月と1月は12頁)から12頁に変更いたします。引き続き、ご愛読いただきますよう、よろしくお願いいたします。

変更前	
刷 色	2色刷り
発行頻度	毎月(年12回)
頁 数	8頁(8月と1月は12頁)
変更後	
刷 色	4色刷り(全面カラー)
発行頻度	2か月に1回(奇数月の年6回)
頁 数	12頁